

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 384

事務事業名	中小企業振興資金融資事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	商工観光部		
課名	商工振興課		
課長名	高取 和也	内線	240
担当者名	池田 有希	内線	249

基本目標		活気に満ちた産業のまち
政策	040202	活力ある商工業の振興
施策		商工業経営基盤の強化と創業支援
関連施策		

会計	一般会計	
款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工業振興費
事業コード	030200	中小企業振興資金融資事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	市内に事業所があり、中小企業信用保険法による業種を1年以上営んでいる者		
意図	市の預託金を利用した低利融資制度を活用してもらうことで、中小企業創業者の経営安定、経営の合理化、販路拡大及び技術開発の事業資金、設備資金としての資金提供の円滑化を図る。		
事業概要	中小企業信用保険法に基づく業種を営んでいる中小企業者に対して融資を行う。 ・融資の種類 運転資金・設備資金及び災害復旧資金 ・融資限度額 2,000万円 ・償還期間 運転資金・災害復旧資金:7年以内(うち据置期間1年) 設備資金:10年以内(うち据置期間1年) ・融資利率 年利率1.70% ・信用保証料 0.45%~1.9% ※保証協会の規定による ※ 融資の申し込みは大村市内の各取り扱い金融機関:親和銀行・十八銀行・長崎銀行・九州ひぜん信用金庫・たちばな信用金庫の大村市内各支店		
事業期間	平成 3 年度 ~ 平成 年度	実施方法	貸付
根拠法令、要綱等	大村市中小企業振興資金融資要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① その年の新規融資利用(貸付)額(千円)	計画値	600,000	600,000	600,000	600,000	
		実績値	459,401	424,900	512,700		
		達成度	%	76.6%	70.8%	85.5%	
活動指標	② その年の新規融資利用(貸付)件数	計画値	100	100	100	100	
		実績値	件	88	141	124	
		達成度	%	88.0%	141.0%	124.0%	
成果指標	① その年の年度末融資残高金額(千円)	計画値	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	
		実績値	千円	1,003,695	1,287,743	1,175,964	
		達成度	%	77.2%	99.1%	90.5%	
成果指標	② その年の年度末融資利用(貸付)件数	計画値	350	350	350	350	
		実績値	件	320	340	347	
		達成度	%	91.4%	97.1%	99.1%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	512,500	424,900	700,000	620,000	490,000	490,000	490,000	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	512,500	424,900	700,000	620,000	490,000	490,000	490,000	
一般財源								
② 人件費(千円)	1,194	865	790	880	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.13	0.11	0.11	0.11	融資制度:運転資金、設備資金、災害復旧資金2,000万円 利率:年1.7%	融資制度:運転資金、設備資金、災害復旧資金2,000万円 利率:年1.7%	融資制度:運転資金、設備資金、災害復旧資金2,000万円 利率:年1.7%	
時間外勤務(時間)	34	17	7	40				
嘱託等人数(人)	0.05							
フルコスト(①+②千円)	513,694	425,765	700,790	620,880				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度 新規融資 124件、年度末融資残額 1,175,964千円
事業が抱える問題・課題等	事業者の資金需要の動向を踏まえながら、必要に応じ貸付金利の検討が必要である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	低金利で融資することにより、中小企業者等の経営安定、合理化、販路拡大及び技術開発の事業資金、設備資金としての資金供給の円滑化を図り、市内の中小企業の発展に資することから必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市が、市内中小企業の経営安定等に要する資金をより利用しやすい制度として設けることで、地域経済の発展と雇用の安定につなげる。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	県等の融資制度においては前年売上の減少割合が一定以上になるもの等が条件となるセーフティネット保証の認定を受けて低金利、低保証料での融資を受けられるものとなっているが、本市の融資制度はセーフティネットの認定は受けなくても、低金利での融資を受けられるものであり、地場企業の支援になっているので、成果は高いものとなっている。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	近年、景気は上向いているものの、中小企業者等融資利用者のニーズは、低利かつ安定した資金の供給である。運転資金として利用されることが多い本資金が中長期的な経営安定につながっており「商業・サービス業の振興」のために極めて有効である。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
金融情勢によって適宜見直している。現状では市中金利や他市制度と比べて適正である。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性 その他の見直し

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	融資内容の見直しを行い、中小企業が利用しやすい環境をつくる。また、振興資金を利用しやすい制度として広報し、多くの市内中小企業に利用してもらうことで、地域経済の発展と雇用の安定につなげる。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	中小企業の経営が安定することにより、地域経済の発展につながる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。